

章・項	頁 Page	改正前		改正後	
		該當箇所		該當箇所	
Table 4-1/ 360 /Number	4-61	5.3.7.2.2		Page 4-62	(削除)
Table 4-1/ 361 /Number	Page 4-62	5.3.7.2.3		Page 4-62	(削除)
Table 4-1/ 362 /Number	Page 4-62	5.3.7.3		Page 4-62	(削除)
Table 4-1/ 363 /Number	Page 4-62	5.3.7.3.1		Page 4-62	(削除)
Table 4-1/ 364 /Number	Page 4-62	5.3.7.3.2		Page 4-62	(削除)
Table 4-1/ 365 /Number	Page 4-62	5.3.7.3.3		Page 4-62	(削除)
Table 4-1/ 367 /Number	Page 4-62	5.4.1		Page 4-63	(削除)
Table 4-1/ 368 /Number	Page 4-63	5.4.2		Page 4-63	(削除)

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 369 /Number	Page 4-63	5.4.3		Page 4-63	(削除)
Table 4-1/ 371 /Comment	Page 4-64	DTD - 申請する地域以外の地域 DTD を含める必要はない。		Page 4-64	DTD/ <u>スキーマ</u> - 申請する地域以外の地域 DTD/ <u>スキーマ</u> を含める必要はない。 372-379 行のファイル名は単なる例である。最新のファイル名やバージョンについては地域ガイドランスを参照すること。
Table 4-1/ 372 /File	Page 4-64	util/dtd/ich-ectd-3-2.dtd		Page 4-64	util/dtd/ich-ectd-n.dtd
Table 4-1/ 372 /Comment	Page 4-64	インスタンスに対する DTD-eCTD 申請を作成するために使用したバージョンを含めること。		Page 4-64	インスタンスに対する DTD-eCTD 申請を作成するために使用したバージョンを含めること。「n」は特定のバージョンを示す(例えば、3-2)。
Table 4-1/ 373 /File	Page 4-64	util/dtd/eu-regional-1-0.dtd		Page 4-64	util/dtd/eu-regional-n.dtd
Table 4-1/ 373 /Comment	Page 4-67	EU 固有の文書に対する DTD		Page 4-64	EU 固有の文書に対する DTD、「n」は特定のバージョンを示す(例えば、1-1)。
Table 4-1/ 374 /File	Page 4-64	util/dtd/jp-regional-1-0.dtd		Page 4-64	util/dtd/jp-regional-n.xsd
Table 4-1/ 374 /Comment	Page 4-64	日本固有の文書に対する DTD		Page 4-64	日本 固有の文書に対する <u>スキーマ</u> 。「n」は特定のバージョンを示す(例えば、1-0)。

改正前		改正後	
章・項	頁	該当箇所	該当箇所
Table 4-1/ 375/File	Page 4-67	util/dtd/us-regional-1.0.dtd	util/dtd/us-regional_n.dtd Page 4-64
Table 4-1/ 375/Comment	Page 4-64	US 固有の文書に対する DTD	US 固有の文書に対する DTD。 <u>[n]</u> は特定のバージョンを 示す(例えば、1.0)。
Table 4-1/ 376/File	Page 4-65	util/dtd/xx-regional-1.0.dtd	util/dtd/xx-regional_n.dtd Page 4-65
Table 4-1/ 376/Comment	Page 4-65	xx に固有な文書に対する DTD。ここで、xx は ISO-3166-1 の 2 文字の国コード。	xx に固有な文書に対する DTD。ここで、xx は ISO-3166-1 の 2 文字の国コード。 <u>[n]</u> は特定のバージョンを示す(例えば、 1.0)。
Table 4-1/ 377/Comment	Page 4-65	スタイルシートに対するディレクトリーデフォルト (ICH) のスタイルシートと申請者に固有のスタイルシート	スタイルシートに対するディレクトリ - ICH および地域の スタイルシート Page 4-65
Table 4-1/ 378/File	Page 4-65	util/style/ectd-1.0.xls	util/style/ectd_n.xls Page 4-65
Table 4-1/ 378/Comment	Page 4-65	申請書作成時に申請者が基準として使用した eCTD スタイ ルシートのバージョンを含める。	申請書作成時に申請者が基準として使用した eCTD スタイ ルシートのバージョンを含める。 <u>[n]</u> は特定のバージョン を示す(例えば、1.0)。
Table 4-1	Page 4-2	Table 4-1	表 4-1 Page 4-2

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
付録 5: 伝送および受領などの情報地域固有の情報	Page 5-1	地域 欧洲連合(EU)	インターネットアドレス http://www.emea.europa.int	電子メール esubmission@emea.europa.eu	電子メール esubmission@emea.europa.eu
		米国食品药品(FDA)	http://www.fda.gov/cber http://www.fda.gov/cder	Esubprep@cber.fda.gov esub@cder.fda.gov	http://www.fda.gov/cber http://www.fda.gov/cder

Page 5-1	地城 欧洲連合(EU)	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
		米国食品药品(FDA)	http://www.fda.gov/cber http://www.fda.gov/cder	Esubprep@cber.fda.gov esub@cder.fda.gov	http://www.fda.gov/cber http://www.fda.gov/cder
		日本厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp	e_submission@nihs.go.jp	ecid@pmnda.go.jp

表 5-1	地城 カナダ保健省	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
		http://www.hc-sc.gc.ca/hpb-dgps/therapeutic	mike_ward@hc-sc.gc.ca	http://www.hc-sc.gc.ca	ereview@hc-sc.gc.ca

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
提出先アドレス	Page 5-1	申請書類は当該規制当局に直接送付すること。各規制当局へ物理媒体を送付する際に必要な情報は、表 5-2 の照会先から入手できる。	Page 5-1	申請書類は当該規制当局に直接送付すること。各規制当局へ申請資料を送付する方法についての情報は、表 5-2 の照会先から入手できる。	Page 5-1
	Page 5-1	規制当局 照会先	規制当局 照会先	規制当局 照会先	規制当局 照会先
表 5-2		EMEA、歐州連合または各國当局	http://www.eudra.org/ http://heads.medagencies.org	EMEA、歐州連合または各國当局	http://www.emea.europa.eu/ http://www.hma.eu/
		日本厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-kyouiku/000010001-00001.html	日本厚生労働省 独立行政法人医薬品医療機器総合機構	http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-kyouiku/000010001-00001.html
		米国食品医薬品庁	http://www.fda.gov/ http://www.fda.gov/ucm/groups/ocm/documents/	米国食品医薬品庁	http://www.fda.gov/ucm/groups/ocm/documents/
		カナダ保健省、健康保護局 (Health Canada, Health Protection Branch, Canada)	http://www.hc-sc.gc.ca/hpb-d gps/therapeut	カナダ保健省、健康保護局 (Health Canada, Health Protection Branch, Canada)	http://www.hc-sc.gc.ca/hpb-d gps/therapeut
		媒体	全ての ICH 地域における受け入れ可能な電子媒体は ICH ホームページの M2 推奨リストを参照すること。	適切な記録媒体については地域ガイドンスを参照すること。	適切な記録媒体については地域ガイドンスを参照すること。
カバーレター	Page 5-2	申請者は PDF ファイル (cover.pdf) としてカバーレターを提供すること。紙のカバーレターも申請書の電子的でない部分（署名や捺印付きの様式、証明書など）に含める。カバーレターには以下を含める。	Page 5-1	申請者は PDF ファイル (cover.pdf) としてカバーレターを提供すること。紙のカバーレターも申請書の電子的でない部分（署名や捺印付きの様式、証明書など）に含める。カバーレターには以下を含める。	Page 5-2

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所		該当箇所	
Page 5-2	<ul style="list-style-type: none"> 適切な行政情報などの申請資料の説明 紙、電子形式、または紙と電子形式の両方として提出される申請資料のセクション一覧表 電子媒体の種類と数、申請資料のおよそのサイズ。また、地域のガイドナンスに従い用いた電子媒体の特性(例えば、DLT テープに用いたフォーマット)などを記載することが望ましい。 ファイルのウイルスチェックに使用したソフトウェアの説明を含め、申請資料がウイルスに汚染されていないことを記した陳述書 付録として、index-md5.txt ファイルの内容の印刷出力 申請についての行政面および情報技術面に関する連絡先 	Page 5-2	<ul style="list-style-type: none"> 紙、電子形式、または紙と電子形式の両方として提出される申請資料のセクション一覧表 電子媒体の種類と数、申請資料のおよそのサイズ。また、地域のガイドナンスに従い用いた電子媒体の特性(例えば、DLT テープに用いたフォーマット)などを記載することが望ましい。 ファイルのウイルスチェックに使用したソフトウェアの説明を含め、申請資料がウイルスに汚染されていないことを記した陳述書 申請についての行政面および情報技術面に関する連絡先 	(削除)	
Page 5-2	記憶媒体の準備	<p>記憶媒体の準備</p> <p>利用可能な状態で受領できるように CD-ROM は注意深く包装すること。特にディスクケットや CD-ROM のケースは、ペブル-パック型や硬い厚紙等の保護材無しに封筒で送付すると壊れやすいので注意が必要である。電子媒体の送付にジフィーバッグ(柔らかい詰め物をした郵送用などの紙袋)だけでは保護は十分ではない。</p>	eCTD 内の個々の物理ファイルに対し、MD5 チェックサムを含めること。チェックサムにより、受領者は申請の物理ファイルの完全性を検証することができます。 <u>XML eCTD DTD</u> はファイルの場所を示し、タグ名にチェックサムが含まれる。	Page 5-2	<p>eCTD 内の個々の物理ファイルに対し、MD5 チェックサムを含めること。チェックサムにより、受領者は申請の物理ファイルの完全性を検証することができます。<u>XML eCTD DTD</u> はファイルの場所を示し、タグ名にチェックサムが含まれる。</p>
セキュリティ					

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
セキュリティ	Page 5-2	XML eCTD インスタンスについてもチェックサムを含めること。申請者はこのチェックサムファイルを index -md5.txt という名前で、XML eCTD インスタンスと同じディレクトリに含めること。申請者は index -md5.txt ファイルの内容を印刷出し、紙に印刷したものを紙の表書きと共に申請に含めること。	Page 5-2	XML eCTD インスタンスについてもチェックサムを含めること。申請者はこのチェックサムファイルを index -md5.txt という名前で、XML eCTD インスタンスと同じディレクトリに含めること。申請者は index -md5.txt ファイルの内容を印刷出しし、紙に印刷したものと紙の表書きと共に申請に含めること。 地域のインデックスファイルのチエックサムを含む別個のファイルは不要であり、このファイル(およびそのMD5チェックサム値)はindex.xml ファイルのリーフ要素により参照される。	該当箇所
付録 6: eCTD XML 申請					
背景	Page 6-1	eCTD の設計の基盤としてバックボーンの概念がある。バックボーンは申請の構成要素であるファイルを入れる容器のようなものである。バックボーンは XML 文書型定義 (Document Type Definition: DTD) に基づいている。DTD で定義される文書関係がある。バックボーンは、申請を構成する様々なファイルや情報に対するナビゲーションのリンクを提供する。	Page 6-1	eCTD の設計の基盤としてバックボーンの概念がある。バックボーンは申請の構成要素であるファイルへの(リーフ要素と呼ばれる) ポイントを入れる容器のようなものである。バックボーンは XML 文書型定義 (Document Type Definition: DTD) に基づいている。DTD で定義される文書と eCTD DTD で定義される要素の間には直接的な関係がある。バックボーンのリーフ要素は、申請を構成する様々なファイルや情報に対するナビゲーションのリンクのリンクを提供する。	該当箇所
	Page 6-1	XML eCTD DTD に基づいて作成されるファイルを、eCTD XML インスタンスあるいは XML バックボーンとよぶ。XML バックボーンでは、1つ以上のエンタリまたはリンクが同じ物理ファイルを示すことも可能である。しかし同一のファイルに対するポインタが複数あると、規制当局における	Page 6-1	XML eCTD DTD に基づいて作成されるファイルを、eCTD XML インスタンスあるいは XML バックボーンとよぶ。XML バックボーンでは、1つ以上のリーフ要素が同じ物理ファイルを示すことも可能である。しかし同一のファイルに対するポインタが複数あると、規制当局における	該当箇所

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	頁	該当箇所
		けるファイルのライフル管理は難しくなることがあるので慎重を要する。	ルのライフル管理は難しくなることがあるので慎重を要する。		
Page 6-1	付録 4 で特定のフォルダとファイルの名称を定義した。ディレクトリ構造のトップレベルは地域により異なる。トップレベル・フォルダの名称は、地域における申請資料を固有に識別する。 <u>申請の識別子をトップレベル・ディレクトリのフォルダ名として使用する。例えば、申請番号が CTD-123456 ならば、ルートディレクトリの名前を「ctd-123456」とする。</u>	付録 4 で特定のフォルダとファイルの名称を定義した。ディレクトリ構造のトップレベルは地域により異なる。トップレベル・フォルダの名称は、地域における申請資料を固有に識別する。 <u>申請の識別子をトップレベル・ディレクトリのフォルダ名として使用する。例えば、申請番号が CTD-123456 ならば、ルートディレクトリの名前を「ctd-123456」とする。</u>	付録 4 で特定のフォルダとファイルの名称を定義した。ディレクトリ構造のトップレベルは地域により異なる。トップレベル・フォルダ名を用意すること。個々の申請は、その地域における申請連続番号に従った名前のサブフォルダにより識別される。すべての地域で、申請連続番号は一意であることが要求される。日本での申請では連続する番号付けが必要である。その他のすべての地域では連続番号が望ましいが、必須ではない。 <u>表 6-1 および図 6-1 に名前の付け方の慣例を示す。</u>	6-1	付録 4 で特定のフォルダとファイルの名称を定義した。ディレクトリ構造のトップレベルは地域により異なる。トップレベル・フォルダの名称は、地域における申請資料を固有に識別する。 <u>申請の識別子をトップレベル・ディレクトリのフォルダ名として使用する。例えば、申請番号が CTD-123456 ならば、ルートディレクトリの名前を「ctd-123456」とする。</u>
ファイル名とディレクトリ構造	最初の申請と、その後の修正や変更は同じトップレベル・フォルダ名を使用すること。個々の申請は、その地域における申請連続番号に従った名前のサブフォルダにより識別される。	最初の申請と、その後の修正や変更は同じトップレベル・フォルダ名を使用すること。個々の申請は、その地域における申請連続番号に従った名前のサブフォルダにより識別される。すべての地域では連続する番号付けが必要である。その他のすべての地域では連続番号が望ましいが、必須ではない。 <u>表 6-1 および図 6-1 に名前の付け方の慣例を示す。</u>			
Page 6-2	地域行政 XML バックボーンファイルが提供される場合は、地域固有のモジュール 1 フォルダに入れる。	地域行政 XML バックボーンファイルは、申請ごとに地域固有のモジュール 1 フォルダに入れられる。個々の提出において、地域のオペレーション属性は常に「new」である。地域のインデックスファイルのチェックサムを含む別のファイルは不要であり、このファイル(およびその MD5 チェックサム値)は index.xml ファイルのリーフ要素により参照される。地域 XML バックボーンファイルに対する DTD は各申請の util フォルダに入れる。	Page 6-2	地域行政 XML バックボーンファイルは、申請ごとに地域固有のモジュール 1 フォルダに入れられる。個々の提出において、地域のオペレーション属性は常に「new」である。地域のインデックスファイルのチェックサムを含む別のファイルは不要であり、このファイル(およびその MD5 チェックサム値)は index.xml ファイルのリーフ要素により参照される。地域 XML バックボーンファイルに対する DTD は各申請の util フォルダに入れる。	

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
表 6-2	6-2	申請資料フォルダ	ファイル	申請資料フォルダ	ファイル
		ctd-123456/0000	index.xml index-md5.txt	ctd-123456/0000	index.xml index-md5.txt
		ctd-123456/0000/ml1/us	us-regional.xml	ctd-123456/0000/ml1/us	us-regional.xml
		ctd-123456/0000/util/dtd	ich-ectd-3-2.dtd us-regional-1-0.dtd	ctd-123456/0000/util/dtd	ich-ectd-3-2.dtd us-regional-vx-x.dtd
		ctd-123456/0001	index.xml index-md5.txt	ctd-123456/0001	index.xml index-md5.txt
		ctd-123456/0001/ml1/us	us-regional.xml	ctd-123456/0001/ml1/us	us-regional.xml
		ctd-123456/0001/util/dtd	ich-ectd-3-2.dtd us-regional-1-0.dtd	ctd-123456/0001/util/dtd	ich-ectd-3-2.dtd us-regional-vx-x.dtd
		ctd-123456/0002	index.xml index-md5.txt	ctd-123456/0002	index.xml index-md5.txt
		ctd-123456/0002/ml1/us	us-regional.xml	ctd-123456/0002/ml1/us	us-regional.xml
		ctd-123456/0002/util/dtd	ich-ectd-3-2.dtd us-regional-1-0.dtd	ctd-123456/0002/util/dtd	ich-ectd-3-2.dtd us-regional-vx-x.dtd
ライフルサイクル 管理	6-3	eCTD DTD はファイルレベルでのライフルサイクル管理のための環境を用意しているが、申請レベルでのライフルサイクル管理を完全にサポートしているわけではない。規制当局に改訂を送付する場合は、修正または削除されるリーフ要素と同じタグ名で関連付けられたリーフ要素として、新ファイルを提出する。リーフ要素の「modified-file」属性には、追加、置換または削除されるリーフ要素のリーフ ID を含める。	eCTD DTD はリーフ要素レベルでのライフルサイクル管理のための環境を用意しているが、申請レベルでのライフルサイクル管理を完全にサポートしているわけではない。規制当局に改訂を送付する場合は、追加、置換または削除されるリーフ要素と同じバックボーンの位置に新しいリーフ要素を提出する。リーフ要素の「modified-file」属性には、追加、置換または削除されるリーフ要素のリーフ ID を含める。これにより規制当局は元のファイルの場所を正確に確認でき、元のファイルの状態を更新できる。詳細な記載方法については次の項に示す。	Page 6-3	閲しては次の項に示す。

章・項	頁	改正前		該当箇所	改正後	
		該当箇所	該当箇所		該当箇所	該当箇所
オペレーション属性	Page 6-3	オペレーション属性は申請内の個々の <u>ファイル</u> を管理するための重要な鍵となる。申請者は、オペレーション属性を用いて、申請に含まれる <u>ファイル</u> による更新処理の意図を規制当局に伝える。オペレーション属性は、医薬品のライファイル間に渡り、引き続いて提出される申請に含まれる <u>ファイル</u> 間の関係を説明する。初回の申請では全ての <u>ファイル</u> は「新規(new)」である。2回目、3回目、4回目等の申請では、新たに提出される <u>ファイル</u> は、以前に提出した <u>ファイル</u> との関係の有無により全て異なるオペレーション属性を持ち得る。表 6-3 にオペレーション属性が取り得る値の意味を説明する。	Page 6-3	オペレーション属性は申請内の個々のリーフ要素は申請内の個々のリーフ要素を管理するための重要な鍵となる。申請者は、オペレーション属性を用いて、申請に含まれるリーフ要素の使用意図を規制当局に伝える。オペレーション属性は、医薬品のライファイル間に渡り、引き続いて提出される申請に含まれるリーフ要素間の関係を説明する。初回の申請では全てのリーフ要素は「新規(new)」である。2回目、3回目、4回目等の申請では、新たに提出されるリーフ要素は、以前に提出したリーフ要素との関係の有無により全て異なるオペレーション属性を持ち得る。表 6-3 にオペレーション属性が取り得る値の意味を説明する。	該当箇所	該当箇所
表 6-3 オペレーション属性の値「New」の意味	Page 6-3	本 <u>ファイル</u> は前に提出された <u>ファイル</u> と関連がない。	Page 6-3	本リーフ要素は前に提出されたリーフ要素と関連がない。同一の提出内あるいは申請のライフル内のいすれににおいても、ひとつのeCTD要素内において複数のリーフ要素が「new」のオペレーション属性を持つことは許容される。	該当箇所	該当箇所
表 6-3 オペレーション属性の値「Append」の意味	Page 6-3	既存 <u>ファイル</u> に関連する新規 <u>ファイル</u> である。(例えば、欠落していた、あるいは新たな情報を提供する場合に用いる。) Appendは同一の提出において、関連した2つの <u>ファイル</u> に用いないことを推奨する(例えば、ファイルサイズの増加に伴い、分割するような場合)。	Page 6-3 - Page 6-4	既存リーフ要素に関連する新規リーフ要素である。(例えば、欠落していた、あるいは新たな情報を提供する場合に用いる。) Appendは同一の提出において、関連した2つのリーフ要素に用いないことを推奨する(例えば、ファイルサイズの増加に伴い、分割するような場合)。しかし、通常Append関係で提出されるリーフ要素(例えば、文書との追補)が同じ提出内で提供される際には、Appendの使用は適切である。同一の提出内で2つのリーフ要素をAppendを用いて関連付ける前に、地域の規制当局へ相談すること。	該当箇所	該当箇所

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
表 6-3 オペレーション属性の値「Replace」の意味	Page 6-3	既に存在しているファイルの置き換えに用いる。	Page 6-4	この新規リーフ要素に置き換えられる既存リーフ要素があることを意味する。	この新規リーフ要素に置き換えられる既存リーフ要素があることを意味する。
表 6-3 オペレーション属性の値「Delete」の意味	Page 6-3 - Page 6-4	新ファイルの提出はなく、リーフのオペレーション属性は「delete (削除)」である。「modified file」属性は、もはや審査には関係ないと考えられる既提出のファイルを指定する。	Page 6-4	新ファイルの提出ではなく、リーフ要素のオペレーション属性は「delete (削除)」である。「modified-file」属性は、もはや審査には関係ないと考えられる既提出のリーフ要素を指定する。提出されるファイルが存在しないので、チェックサム属性値は空欄、例えば間に入力値をもたない引用符("")となる。	新ファイルの提出ではなく、リーフ要素のオペレーション属性は「delete (削除)」である。「modified-file」属性は、もはや審査には関係ないと考えられる既提出のリーフ要素を指定する。提出されるファイルが存在しないので、チェックサム属性値は空欄、例えば間に入力値をもたない引用符("")となる。
オペレーション属性	Page 6-4	modified-file 属性の目的は、変更されている（つまり、置換、追加あるいは削除された）文書の位置情報を提供することにある。オペレーション属性が追加、置換あるいは削除の属性値を有する場合、modified-file 属性もその値をとるべきである。modified-file 属性は、「index.xml」および変更されているファイルのリーフ ID を示している。	Page 6-4	modified-file 属性の目的は、あとに続くリーフ要素に上つて、変更される（つまり、置換、追加あるいは削除された）リーフ要素の位置情報を提供することにある。オペレーション属性が追加、置換あるいは削除の属性値を有する場合、modified-file 属性もその値をとるべきである。modified-file 属性は、「index.xml」および変更されているリーフ要素は单一のリーフ要素のみを示す。さらに、一度あるリーフ要素が別のリーフ要素に置換あるいは削除されると、変更されたリーフ要素はもはや有効ではなくなり、modified-file 属性によっていかなる後続のリーフ要素からも指定できない。	modified-file 属性の目的は、あとに続くリーフ要素に上つて、変更される（つまり、置換、追加あるいは削除された）リーフ要素の位置情報を提供することにある。オペレーション属性が追加、置換あるいは削除の属性値を有する場合、modified-file 属性もその値をとるべきである。modified-file 属性は、「index.xml」および変更されているリーフ要素は单一のリーフ要素のみを示す。さらに、一度あるリーフ要素が別のリーフ要素に置換あるいは削除されると、変更されたリーフ要素はもはや有効ではなくなり、modified-file 属性によっていかなる後続のリーフ要素からも指定できない。

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
Page 6-4	事例 2 -2 回の提出がある場合。提出 0000 は初回提出の申請資料である。提出 0001 はその後の修正または変更で、申請者は提出 0000 の structure.pdf ファイルの置き換えを意図している。すなわち、元のファイル structure.pdf は履歴のために保存するが、審査には 0001/structure.pdfだけが閲覧することができる。これなら 2 回の提出は次のように説明できる。	Page 6-5 事例 2 -2 回の提出がある場合。提出 0000 は初回提出の申請資料である。提出 0001 はその後の修正または変更で、申請者は提出 0000 の structure.pdf ファイルの置き換えを意図している。すなわち、元のファイル structure.pdf は履歴のために保存するが、審査には 0001/structure.pdfだけが閲覧することができる。これなら 2 回の提出は次のように説明できる。	Page 6-5 事例 2 -2 回の提出がある場合。提出 0000 は初回提出の申請資料である。提出 0001 はその後の修正または変更で、申請者は提出 0000 の structure.pdf ファイルの置き換えを意図している。すなわち、元のファイル structure.pdf は履歴のために保存するが、審査には 0001/structure2.pdfだけが閲覧することができる。これなら 2 回の提出は次のように説明できる。	Page 6-5 提出 0000 は、ファイル「structure.pdf」の初回提出であり、これが同ファイルの最新版である。	提出 0000 は、ファイル「structure.pdf」の初回提出であり、これが同ファイルの最新版である。
表 6-5 提出連続番号「0001」のファイル名	Page 6-4	提出 0001 (0000 より後で提出される) は、ファイル「structure.pdf」の提出である。このファイルが現時点で最新となり、提出 0000 のファイル「structure.pdf」を置き換える。	提出 0001 (0000 より後で提出される) は、ファイル「structure2.pdf」の提出である。このファイルが現時点で最新となり、提出 0000 のファイル「structure2.pdf」を置き換える。	Page 6-5 ライファイルの変更の間にファイル名を同一に保つことは要求されない。実際、審査において比較などの目的で両方のファイルを同時に開くときには、ファイル名が論理的に異なることは有用である。	Page 6-5 ライファイルの変更の間にファイル名を同一に保つことは要求されない。実際、審査において比較などの目的で両方のファイルを同時に開くときには、ファイル名が論理的に異なることは有用である。
表 6-5 提出連続番号「0001」の審査ツールでの論理的表示の例	Page 6-4	structure.pdf(replaced) structure.pdf(current)	structure.pdf(replaced) structure2.pdf (current)	Page 6-5 0001¥...¥structure2.pdf	Page 6-5 0001¥...¥structure2.pdf

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所		該当箇所	
オペレーション属性	Page 6-4	事例 3 ・提出 0001 (0000 より後で提出される) は、ファイル「structure.pdf」の提出である。これが最新ファイルとなるが、提出 0000 のファイル「structure.pdf」への追加情報	Page 6-5 ・提出 0001 (0000 より後で提出される) は、ファイル「structure2.pdf」の提出である。これが最新ファイルとなるが、提出 0000 のファイル「structure.pdf」への追加情報	事例 3 ・提出 0001 (0000 より後で提出される) は、ファイル「structure2.pdf」の提出である。これが最新ファイルとなるが、提出 0000 のファイル「structure.pdf」への追加情報	事例 3 ・提出 0001 (0000 より後で提出される) は、ファイル「structure2.pdf」の提出である。これが最新ファイルとなるが、提出 0000 のファイル「structure.pdf」への追加情報
		を含んでおり、二つのファイルは共に審査に関連する。		を含んでおり、二つのファイルは共に審査に関連する。	
表 6-6 列の項目	Page 6-5	修正ファイル	修正されるファイル	Page 6-5	修正されるファイル
表 6-6 提出連続番号「0001」のファイル名	Page 6-5	0001¥..¥structure.pdf		Page 6-6	0001¥..¥structure2.pdf
表 6-6 提出連続番号「0001」の審査ツールでの論理的表示の例	Page 6-5	structure.pdf(current)		Page 6-6	structure2.pdf (current)

章・項	頁	改正前		改正後		
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所	
		Page 6-6	ファイル再利用 ファイルとリーフ要素の違いを明確に理解することは eCTD の効果的な利用のために重要である。連続した eCTD を審査する際には、スタイルシートを通して、あるいは eCTD 閲覧ツールを用いてのいずれであっても、内蔵ファイ ルの構成の表示は index.xml ファイルの中のリーフ要素の構 成に基づく。XML パックボーンから参照されるファイルの 構成を見ためには、eCTD の個別の構成要素であるファイル やオルダ構造は重要ではない。eCTD のこの側面によっ て利用者は、ひとつつのファイルを参照する複数のリーフ要 素を提供することにより、ひとつつのファイルを一度提供し それを複数の場所に表示させることができます。本 eCTD 仕 様書の利用者はひとつつの提出においてファイルを一度提供 し、必要に応じてそのファイルを参照するたくさんの一 フ要素を提供できる。ファイルの場所は重要ではなく、ア オルダ構造の適切な場所に一度だけ含まれるべきである。 eCTD 閲覧ツールの提供者はこのような場合に審査官が複 数回参照しているファイルがどれであるかを容易に見つ けることのできるような表示方法を開発すべきである。	ファイル再利用 ファイルとリーフ要素の違いを明確に理解することは eCTD の効果的な利用のために重要である。連続した eCTD を審査する際には、スタイルシートを通して、内蔵ファイ ルの構成の表示は index.xml ファイルの中のリーフ要素の構 成に基づく。XML パックボーンから参照されるファイルの 構成を見ためには、eCTD の個別の構成要素であるファイル やオルダ構造は重要ではない。eCTD のこの側面によっ て利用者は、ひとつつのファイルを参照する複数のリーフ要 素を提供することにより、ひとつつのファイルを一度提供し それを複数の場所に表示させることができます。本 eCTD 仕 様書の利用者はひとつつの提出においてファイルを一度提供 し、必要に応じてそのファイルを参照するたくさんの一 フ要素を提供できる。ファイルの場所は重要ではなく、ア オルダ構造の適切な場所に一度だけ含まれるべきである。 eCTD 閲覧ツールの提供者はこのような場合に審査官が複 数回参照しているファイルがどれであるかを容易に見つ けることのできるような表示方法を開発すべきである。	ファイル再利用	ファイル再利用

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
	Page 6-6	このファイル再利用方法は、そのファイルを参照しているリーフ要素の <code>xlink:href</code> 属性にファイルの場所が正確に指定されてさえいれば、この機能を提出あるいは申請をまたいで使用することができます。eCTD 閲覧ツールの提供者は今回の提出でのファイルを参照しているリーフ要素と、以前の提出でのファイルを参照しているリーフ要素との違いがわかるような表示方法を開発すべきである。このような状況では、XML パックボーンから参照されるファイルの存在の妥当性確認は、別の提出のファイルを参照する <code>xlink:href</code> を許容すべきであり、他の申請者もしくは当局担当官による当該 eCTD の閲覧を妨げてはいけない。	このファイル再利用方法は、そのファイルを参照しているリーフ要素の <code>xlink:href</code> 属性にファイルの場所が正確に指定されてさえいれば、この機能を提出あるいは申請をまたいで使用することができます。eCTD 閲覧ツールの提供者は今回の提出でのファイルを参照しているリーフ要素と、以前の提出でのファイルを参照しているリーフ要素との違いがわかるような表示方法を開発すべきである。このような状況では、XML パックボーンから参照されるファイルの存在の妥当性確認は、別の提出のファイルを参照する <code>xlink:href</code> を許容すべきであり、他の申請者もしくは当局担当官による当該 eCTD の閲覧を妨げてはいけない。	本 eCTD 仕様書の利用者は提出あるいは申請をまたがる内容の参照を行う前に、地域の規制当局に相談すること。	本 eCTD 仕様書の利用者は提出あるいは申請をまたがる内容の参照を行う前に、地域の規制当局に相談すること。
DTD コンテンツ・モデル	Page 6-6	eCTD のコンテンツ・モデルは CTD の編成に基づいている。コンテンツ・モデルの一部を以下に図示する。コンテンツ・モデルは「ectd」から始まり、申請資料に含めるべき項目まで下していく階層構造となっている。この例は概要を含む CTD のセクションが、どのように構造化されているかを示している。	eCTD のコンテンツ・モデルは CTD の編成に基づいている。コンテンツ・モデルの一部を以下に図示する。コンテンツ・モデルは「ectd」から始まり、「ectd」から始まり、申請資料に含めるべき項目まで下していく階層構造となっている。	Page 6-7	Page 6-7

章・項	改正前	該当箇所	改正後
章・項	該当箇所	該当箇所	該当箇所
Page 6-7	適切なタグを選択したら、<leaf>要素と属性を用いて申請内のファイルを指定する。詳細については本付録の「eCTDを作成するための説明」を参照のこと。	Page 6-7 適切な要素を選択したら(例えば、図6-4)、<leaf>要素と属性(図6-5)を用いて申請内のファイルを指定する。詳細については、本付録の「eCTDの要素／属性に関する説明」を参照のこと。	Page 6-7 適切な要素を選択したら(例えば、図6-4)、<leaf>要素と属性(図6-5)を用いて申請内のファイルを指定する。詳細については、本付録の「eCTDの要素／属性に関する説明」を参照のこと。
Page 6-7		Page 6-7 図6-4	Page 6-7 図6-4
Page 6-7		Page 6-9 図6-5	Page 6-9 図6-5
Page 6-7	5つのモジュールは、それぞれ下位の要素から成り、その各要素は CTD 目次における場所を示す各々の<tag>を持つ。以下のステップを、例にならって完了する。ただしここでは、1から5までのモジュールに対し全てのファイルが提出されるものとする。	Page 6-9 5つのモジュールは、それぞれ1つ以上の要素タグから成り、その各要素は CTD の目次の場所を表す別個の識別子を持つ。以下のステップを、例にならって完了する。ただしここでは、1から5までのモジュールに対し全てのファイルが提出されるものとする。	Page 6-9 5つのモジュールは、それぞれ1つ以上の要素タグから成り、その各要素は CTD の目次の場所を表す別個の識別子を持つ。以下のステップを、例にならって完了する。ただしここでは、1から5までのモジュールに対し全てのファイルが提出されるものとする。
Page 6-7 eCTD 要素／属性に関する説明	1. 提出する文書またはファイルに対応する CTD 目次の場所を表すタグ要素を選択する。例えば「 <u>非臨床概評文書</u> 」を提出する場合は、タグ<m2-4-nonclinical-overview>を選択する。	Page 6-9 1. 提出する文書またはファイルに対応する CTD 目次の場所を表す要素タグを選択する。例えば、「 <u>要文書</u> 」を提出する場合は、「 <u>要素タグ<m2-7-3-summary-of-clinical-efficacy></u> 」を選択する。	Page 6-9 1. 提出する文書またはファイルに対応する CTD 目次の場所を表す要素タグを選択する。例えば、「 <u>要文書</u> 」を提出する場合は、「 <u>要素タグ<m2-7-3-summary-of-clinical-efficacy></u> 」を選択する。
Page 6-7	2.<m2-4-nonclinical-overview>の下に、子の <leaf>要素を作成する。	Page 6-9 2.7.3 有効性概要の対象を適切に特定する「indication」属性を特定する。	Page 6-9 3.<m2-7-3-summary-of-clinical-efficacy>の下に、子の<leaf>要素を作成する。

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
Page 6-8	3. <leaf>要素の属性「xlink:href」に、実際の非臨床概評画のファイルの相対的な場所とファイル名を指定する。	Page 6-9	4. <leaf>要素の属性「xlink:href」に、実際のファイルの相対的な場所とファイル名を指定する。	Page 6-9	4. <leaf>要素の属性「xlink:href」に、実際のファイルの相対的な場所とファイル名を指定する。
Page 6-8	4. <leaf>の<title>要素に、 <u>非臨床概評画のファイル</u> に対する説明的な表題を記入する。	Page 6-9	5. <leaf>の<title>要素に、 <u>非臨床概評画のファイル</u> に対する説明的な表題を記入する。	Page 6-9	5. <leaf>要素に、ファイルに対する説明的かつ簡潔な表題を記入する。
Page 6-8	5. <leaf>要素の適切な属性（表 6-8 で説明）に情報を記入する。	Page 6-9	6. <leaf>要素の適切な属性（表 6-8）に情報を記入する。	Page 6-9	6. <leaf>要素の適切な属性（表 6-8）に情報を記入する。
Page 6-8	表 6-8 では、これらの要素と属性について、更に詳細を説明する。現行のレビュー環境においては、 <u>エンドユーザ</u> にとって以下の要素の属性が最も役に立つ。 ② • <u>xml:lang</u> • <u>checksum</u> • <u>checksum-type</u> • <u>modified-file</u> • <u>operation</u> • <u>application-version</u> • <u>xlink:href</u>	表 6-8 では、これらの要素と属性について、更に詳細を説明する。現行のレビュー環境においては、 <u>エンドユーザ</u> にとって以下の要素の属性が最も役に立つ。 ② • <u>xml:lang</u> • <u>checksum</u> • <u>checksum-type</u> • <u>modified-file</u> • <u>operation</u> • <u>application-version</u> • <u>xlink:href</u>	表 6-8 では、これらの要素と属性について、更に詳細を説明する。	Page 6-9	表 6-8 では、これらの要素と属性について、更に詳細を説明する。
表 6-8	Page 6-8 - Page 6-10	要素 属性	説明／指図	例	Page 6-10 - Page 6-12
		<m2-4-nonclical>-overvi	目次タグは CTD の、あるセクションに関連する 1 つまたは複数のファイルの集まりを表す。		<m2-4-nonclical>-overvi

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
		ew>などの目次タグ	ew>などの目次要素	ew>などの目次要素	らに属性の使用によって定義される。eCTD DTDはeCTDのさまざまな場所以下の属性を定義する：substance, manufacturer, product-name, indication, excipient, dosage-form（例2.3.S および 3.2.S ではsubstanceと manufacturerの2つの「フリーテキスト」属性がある 5.3.5 では indicationが追加の「フリーテキスト」属性である）。CTD の一般的Q&Aとの整合性のために、これらの属性の値は適切とされる場所に含まれるべきである。現在これらの属性について標準的な用語の一覧は存在せず、申請者はこれら の属性の値が申請ライフサイクルの間に容易に変更されることのないよう、慎重に表記を選ぶべきである。
					1 つまたは複数の子の<leaf>要素を、親の目次タグにに対して設けることができる。目次タグは<node-extension>要素を

章・項	改正前 頁	該箇所	改正後 頁	該箇所
		用いて拡張することができる。拡張は、定義された目次タグの最下位レベルでなされが、絶対に必要な場合に限って行うこと。 <u>本付録の「eCTD タグ要素の拡張に関する説明」の章を参照のこと。</u>		用いて拡張することができます。拡張は、定義された目次要素の最下位レベルでの <u>ノード拡張</u> は推奨されず、絶対に必要な場合に限って行うこと。 <u>ノード拡張の使用の前に地域ガイドランスを参照すること。</u> <u>本付録の「XML eCTD DTD の拡張に関する説明」の章を参照のこと（例 6-5）。</u>
ID		XML インスタンス内のこの場所に対する固有の識別子		id403 (注: このレベルにおいて、ID_は任意であり、適用する場合、インデックスタグのナビゲーションを可能にする。)
xml:1	申請の本セクション全体のファイルで使用される主要言語。ISO-639 規格の言語略	en	xml:1	申請の本セクション全体のファイルで使用される主要言語。ISO-639 規格の言語略

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
		<leaf>	1つのリーフは1つのファイルに対応する。親の目次タグに対し、1つまたは複数の子リーフ要素を提出できる。	<leaf>	リーフ要素はファイルへの参照である。1つの目次要素のなかで1つまたは複数のリーフ要素を宣言できる。
		appli cation	本ファイルの作成に使用したPDFアプリケーション・ソフトウェアのバージョン	appli cation	当該ファイルの作成に使用したソフトウェアのアプリケーションにより発生したversion
		font-ibrary	文書作成時に使用したフォントまたはフォント・ライブラリの市販名称	font-ibrary	今後の使用に備える。
ID		XML インスタンス内における、このファイル固有の識別子。リーフIDは文字列ではじめなければならない。	id050520	ID	ID属性はXML 文書内であるものから別のものを参照するために用いられ、申請において一意的なものである。成に付すXML ID の値は英字またはアンダースコアで始まる。申ついて読者が数字のみを用いる内は、W3C部ID生成ツールを使用してのウェブ

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
		chec ksum エックサムの値	提出するファイルに対するチ e854d3002 c02a61fe5c be926fd97b 001	chec ksum ゴリズム -type	提出するファイルに対するチ e854d300 e5cbe926 f697b001
		modi fied-f ile -type	modi fiedfil e="..0001/i ndex.xml#a 1234567" -	modi fiedfil e属性の目的は、 (つまり、置換、追加あるいは削除された) リーフ要素 index.xml#1234567_ を提供することにある。オペレーション属性が追加、置換あるいは削除の属性値を有する場合、modified-file 属性もその値をとるべきである。 modified-file 属性は、「index.xml」および変更されているファイルのリーフ ID を示している。	modi fiedfil e属性の目的は、 (つまり、置換、追加あるいは削除された) リーフ要素 index.xml#1234567_ の位置を提供することにある。オペレーション属性が追加、置換あるいは削除の属性値を有する場合、modified-file 属性もその値をとるべきである。 modified-file 属性は、「index.xml」および変更されているリーフ要素のリーフ ID を示している。
		opera tion	「modified-file」に対して適用されるオペレーションを示す。有効な値は以下の通り。 このいずれか一つを選択する。 • new	opera tion	「modified-file」に対しても適用される実施事項を示す。有効な値は以下の通り。このいずれか一つを選択する。 • new

章・項	頁	改正前		該当箇所	該当箇所	改正後
		該当箇所	該当箇所			
		• replace • append • delete	各値の意味の詳細については本付録の「オペレーション属性」の節を参照。		• replace • append • delete	各値の意味の詳細については本付録の「オペレーション属性」の節を参照。
versi on	V23.5	報告書に対するファイル提出者の内部バージョン番号またはバージョン識別子		version	ファイルに対するファイル提出者の内部バージョン番号またはバージョン識別子	V23.5
xlink :actu ate	現在使用していない。			xlink	今後の使用に備える。	
xlink :href	実際のファイルに対するペイ ンタを提供する。ファイルに 対する相対パスとファイル名 を使用する。	0000/m2/27 -clin-sum/li terature-ref erences.pdf		xlink :ref	実際に内容を示すファイル への参照を提供する。 内容を示すファイルは、それ について言及するリーフ要 素と同じ連番である必要は ない。	0000/m2/ 27-clin-s s
xlink :role	現在使用していない。			xlink	今後の使用に備える。	
xlink :sho w	現在使用していない。			xlink :sho w	今後の使用に備える。	
xlink :type	「simple」の固定値	simple		xlink :type	「simple」の固定値	simple
keyw ords	現在使用していない。			keyw ords	今後の使用に備える。	

章・項	頁	改正前		該当箇所		該当箇所	改正後
		<title>	本要素は「leaf」と関連付けられ、提出するファイルの説明を提供する。	<title>	リーフ要素の一部として、この要素にはリーフ要素から参照されるファイルの実用的な名前が含まれる。		
ID			Study Report 1234			Study Report 1234 注：本要素の値は簡単であること。 最大長 1024 バイト(512 文字)が推奨され る。	
ID			a1234567		XML インスタンス内のこの場所に対する固有の識別子リーフ ID は文字列からはじめなければならない。	XML インスタンス内のこの場所に対する固有の識別子リーフ ID は英字またはアンダースコアからはじめるべきならない。	a1234567 注：この変数の構成に関する情報について は、W3C のウェブサイト www.w3.org/TR/xml-id#processing の

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	頁	該当箇所	XML-ID
					推奨事項 を参照。
					注 2: こ のレベル では ID は任意で ある。
		<link-t ext>		<link-t ext>	今後の使用に備える。
		<xref>		<xref>	今後の使用に備える。
Page	新規の申請を行う場合の手引き 6-9	例 6-1: 新規の申請を行う場合の手引き 6-12	Page	<!DOCTYPE ectd:ectd SYSTEM "util/dtd/ich-ectd-3-2.dtd"> 6-9	<!DOCTYPE ectd:ectd SYSTEM "util/dtd/ich-ectd-3-x.dtd"> type="text/xsl" 6-12 <?xmlstylesheet href="util/style/ectd-2-1-x.xls"?>
Page	新規の申請を行う場合の手引き 6-9	Page	<application-version = "PDF 1.3"> 6-9	Page	application-version="PDF 1.4"> 6-12
Page	これが申請 CTD 123456 に対する初回提出であるならば、 本申請の全ファイルは <u>ctd-123456/0000 ディレクトリ</u> およ びそれ以下のディレクトリに含まれる。 6-10	これが申請 CTD 123456 に対する初回提出であるならば、 本申請の全ファイルは <u>通常 ctd-123456/0000 ディレクトリ</u> およびそれ以下のディレクトリに含まれる。	Page	これが申請 CTD 123456 に対する初回提出であるならば、 本申請の全ファイルは <u>通常 ctd-123456/0000 ディレクトリ</u> およびそれ以下のディレクトリに含まれる。	6-12

改正前		改正後	
章・項	頁	該当箇所	該当箇所
	Page 6-10	修正、追加または変更の手引き	Page 6-12 例 6-2: 修正、追加または変更の手引き
修正、追加または変更の手引き	Page 6-10	ファイルを置き換えるためには、元のファイルと同じタグ要素の下に置換ファイルの<leaf>要素を追加する。例えば、これが申請 CTD 123456 に対する 2 回目の提出であるならば、本申請の全ファイルは ctd-123456/0001 ディレクトリおよびそれ以下のディレクトリに含まれる。	Page 6-13 例 6-2: 修正、追加または変更の手引き
修正、追加または変更の手引き	Page 6-10	<!DOCTYPE ectd:ectd SYSTEM "util/dtd/ich-ectd-3-x.dtd">	Page 6-13 <!DOCTYPE ectd:ectd SYSTEM "util/dtd/ich-ectd-3-x.dtd"> <xmldatesheet type="text/xsl" href="util/style/ectd2-1-x.xls" />
	Page 6-10	checksum = "e834d3002c02a61fe5cbef926fd973401" "m2/25-clin-over/clinical-overview.pdf" "Acrobat 5"	Page 6-13 checksum = "502eab5827431f077340cea3b5e465a" xlink:href ="m2/25-clin-over/clinical-overview-revised.pdf" application-version = "PDF 1.4"
複数の適応症がある場合の手引き	Page 6-11	複数の適応症がある場合の手引き	Page 6-13 例 6-3: 複数の適応症がある場合の手引き

章・項	頁	該当箇所	改正前		改正後	
			複数の適応症がある場合	該当箇所	複数の適応症がある場合	該当箇所
	Page 6-11	<m2-7-3-summary-of-clinical-efficacy><m5-3-5-reports-of-efficacy-and-safety-studies>要素のそれぞれに、もう 1 つの属性を使用する。	Page 6-13	<m2-7-3-summary-of-clinical-efficacy><m5-3-5-reports-of-efficacy-and-safety-studies>要素のそれぞれに、もう 1 つの属性を使用する。現在これらは属性の一覧は存在せず、申請者はこれらの属性の値が申請ライフサイクルの間に容易に変更されることのないよう、慎重に表記を選ぶべきである。現在これを達成する唯一の方法は、不適切な属性値を持つたリーフ要素をすべて削除し、これらのファイルのための変更した属性値を持つ新しいリーフ要素を提供することである。申請者はこれらの属性値を変更する前に、変更が適切かどうか、またその対応方法について地域の規制当局に相談すること。	Page 6-13	<m2-7-3-summary-of-clinical-efficacy><m5-3-5-reports-of-efficacy-and-safety-studies>要素のそれぞれに、もう 1 つの属性を使用する。現在これらは属性の一覧は存在せず、申請者はこれらの属性の値が表にこの属性の使い方を示す。
表 6-9	Page 6-11	<m2-7-3-summary-of-clinical-efficacy><m5-3-5-reports-of-efficacy-and-safety-studies>	要素 <m2-7-3-summary-of-clinical-efficacy><m5-3-5-reports-of-efficacy-and-safety-studies>	属性 Indication 適応症名	説明／指図 例 pain	Page 6-13 <m2-7-3-summary-of-clinical-efficacy><m5-3-5-reports-of-efficacy-and-safety-studies>
	Page 6-11	複数の適応症がある場合	規制当局は <m2-7-3-summary-of-clinical-efficacy><m5-3-5-reports-of-efficacy-and-safety-studies> タグ以下の全ての目次タグに適応症属性を適応することに留意すること。以下は、2 つの適応症に関する情報を提出する場合のインスタンスの当該セクションの例である。	Page 6-13	規制当局は <m2-7-3-summary-of-clinical-efficacy><m5-3-5-reports-of-efficacy-and-safety-studies> タグ以下の全ての目次タグに適応症属性を適応することに留意すること。以下では、2 つの適応症（疼痛および悪心）に関する情報の提出を示すインスタンスをさらに詳細に例示している。さらに、<category>要素などの試験の概念は、<file-tag>要素を用いて、ファイルの内容の分類に沿つて組み入れられる。	

章・項	改正前		改正後	
	頁	該當箇所	頁	該當箇所
Page 6-11		<!DOCTYPE ectd:ectd SYSTEM "util/dtd/ich-ectd-3-2.dtd">	Page 6-13	<!DOCTYPE ectd:ectd SYSTEM "util/dtd/ich-ectd-3-x.dtd"> <?xmlstylesheet type="text/xsl" href="util/style/ectd2-1-x.xls"?>
Page 6-11		checksum="e854d3002c02a61fe5cbe926fd973401"	Page 6-13	checksum="5aa5c0e630a700af869e4c72535fc922"
Page 6-11		checksum="e854d3002c02a61fe54be926fd973401"	Page 6-14	checksum="bde4d34dc80678a266352af450c3962"
			Page 6-14	<m5-3-5-1-study-reports-of-controlled-clinical-studies-pertinent- to-the-claimed-indication>
Page 6-11		checksum="e854d3002c02a61fe544e926fd973401"	Page 6-14	checksum="a4229c4a257f0718a0ec591dd854578"
			Page 6-14	</m5-3-5-1-study-reports-of-controlled-clinical-studies-pertinent- to-the-claimed-indication>
			Page 6-14	<m5-3-5-1-study-reports-of-controlled-clinical-studies-pertinent- to-the-claimed-indication>

章・項	改正前		改正後	
	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Page 6-11	checksum="e854d3002c02a614e54be926fd973401"		Page 6-14	checksum="c5c39f594b2070a57bea66e58860efcf"
複数の原薬、製造業者および製剤がある場合の手引き	Page 6-12		Page 6-14	<leaf ID="a123460" operation="new" xlink:type="simple"> <checksum-type="md5"> checksum="15faf198015f3599acabb775c2d6b0c" xlink:href="m5/53-clin-stud-rep-535-rep-eff-safety-stud-nausea/5 351-stud-rep-contr/xyz0015/nausea-sr15.pdf" <title>nausea study report 15</title> </leaf> </m5-3-5-1-study/reports-of controlled-clinical-studies-pertinent-to-the-claimed-indication>

章・項	頁	改正前		改正後						
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所					
Page 6-12	複数の原薬がある場合は、<m3-2-s-drug-substance>要素に用意されている属性を用いることにより、原薬名と製造業者の特有の組み合わせを提出することができる。	Page 6-14	複数の原薬がある場合は、<m3-2-s-drug-substance>要素に用意されている属性を用いることにより、原薬名と製造業者の特有の組み合わせを提出することができる。現在これら の属性について標準的な用語の一覧は存在せず、申請者はこれらの属性の値が申請ライフルの間に容易に変更されることのないよう、慎重に表記を選ぶべきである。現在これを達成する唯一の方法は、不適切な属性値を持つた リーフ要素をすべて削除し、これらのファイルのための変更した属性値を持つ新しいリーフ要素を提供することである。申請者はこれらの属性値を変更する前に、変更が適切かどうか、またその対応方法について地域の規制当局に相談すること。以下の表にこの属性の使い方を示す。	Page 6-14 - Page 6-15	<m3-2-s-drug-substan ce> Substance 1つの原薬の名 称 acetaminop hen	<m3-2-s-drug-substan ce> Manufact urer 原薬の製造業者 の名称 my supplier	Page 6-14: 1つの原薬の名 称 acetaminop hen	Page 6-15: manufacturer 原薬の製造業者 の名称 My supplier	例 Acetaminop hen	例 My supplier
表 6-10	複数の原薬、製造業者および製剤がある場合の手引き	Page 6-12	以下は、2つの原薬に関する情報を提出する場合のインスタンスの当該セクションの例である。ここでは原薬の一方は、2つの製造業者から提供されるものとする。	Page 6-15	以下は、2つの原薬（アセトアミノフェンおよびコデイン）に関する情報を提出する場合のインスタンスの当該セクシ ョンの例である。ここでは原薬の一方は、2つの製造業者から提供されるものとする。					
	Page 6-12	<m3-2-s-drug-substance manufacturer = "my supplier">	"acetaminophen"	Page 6-15	<m3-2-s-drug-substance manufacturer="My Supplier">					

章・項	頁	改正前		改正後	
		該當箇所	該當箇所	該當箇所	該當箇所
	Page 6-12	checksum = "e854d3002c02361fe54be926fb973401"		checksum = "b002e4544c02361fe54be926ae777012"	
	Page 6-12	<title>acetaminophen my supplier data</title>		<title>Acetaminophen - My Supplier Data</title>	
	Page 6-12	<m3-2-s-drug-substance substance = "acetaminophen" manufacturer = "bulk company 2">		<m3-2-s-drug-substance substance = "Acetaminophen" manufacturer = "Bulk Company 2">	
	Page 6-12	checksum = "e854d3002402a61fe54be926fb973401"		checksum = "0000cdfa05b1e995f88057150414a783"	
	Page 6-12	<title>acetaminophen company 2 data</title>		<title>Acetaminophen - bulk company 2 data</title>	
	Page 6-12	<m3-2-s-drug-substance substance = "codeine" manufacturer = "drug company 2">		<m3-2-s-drug-substance substance = "Codeine" manufacturer = "Drug company 2">	
	Page 6-12	checksum = "e854d3002c02461fe54be926fb973401"		checksum = "f555a3234ff65623fe54be926ee435354"	

章・項	頁	改正前		改正後					
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所				
Page 6-12	Page <title>codeine data</title>	複数の製剤がある場合は、<m3-2-p-drug-product>要素に用意されている属性を用いることにより、申請する製剤名と剤型の特有の組み合わせを記述することができます。	Page 6-15	複数の製剤がある場合は、<m3-2-p-drug-product>要素に用意されている属性を用いることにより、申請する製剤名と剤型の特有の組み合わせを記述することができます。現在これらの属性について標準的な用語の一覧は存在せず、申請者はこれらの属性の値が申請ライフルの間に容易に変更されることのないよう、慎重に表記を選択すべきである。 現在これを達成する唯一の方法は、不適切な属性値を持つリーフ要素をすべて削除し、これらのファイルのための変更した属性値を持つ新しいリーフ要素を提供することである。申請者はこれらの属性値を変更する前に、変更が適切かどうか、またその対応方法について地域の規制当局に相談すること。以下の表に3.2.Pにおけるこの属性の使い方を示す。	<title>codeine- drug company2 data</title>				
Page 6-13	Page 6-11	要素 <m3-2-p-drug product>の名 称	属性 product-n ame	説明／指図 1つの製品の名 称	例 wonder drug	要素 <m3-2-p-drug product>の名 称	属性 product-n ame	説明／指図 1つの製品の名 称	例 wonder drug

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
Page 6-13	以下は、2つの製剤に関する情報を提出する場合のインスタンスの当該セクションの例である。	例 6-4B 6-15	以下は、2つの製剤（カプセルおよび錠剤）に関する情報を提出する場合のインスタンスの当該セクションの例である。	例 6-4B 6-16	以下は、2つの製剤（カプセルおよび錠剤）に関する情報を提出する場合のインスタンスの当該セクションの例である。
Page 6-13	<m3-2-p-drug-product product-name = “wonder drug” dosageform=“capsule-5mg”>		<m3-2-p-drug-product product-name = “Wonder drug” dosageform=“Capsule” manufacturer=“Company A”>		
Page 6-13	checksum “e854d3002c02a61fe5cbef226fd973401”	6-16	checksum = “f27cd9e659d8acf7baab10cc753d733c”	6-16	checksum = “f27cd9e659d8acf7baab10cc753d733c”
Page 6-13	<title>wonder drug capsule product information</title>	6-16	<title>Wonder drug capsule product information</title>	6-16	<title>Wonder drug capsule product information</title>
複数の原薬、製造業者および製剤がある場合の手引き	<m3-2-p-drug-product product-name = “wonder drug” dosageform=“tablet-5mg”>	6-16	<m3-2-p-drug-product product-name = “Wonder drug” dosageform=“Tablet” manufacturer=“Company A”>	6-16	<m3-2-p-drug-product product-name = “Wonder drug” dosageform=“Tablet” manufacturer=“Company A”>
Page 6-13	checksum = “e854d3002c02a61fe5cbef226fd973401”	6-16	checksum = “7490d74c3d5e442ad57daa155253eb16”	6-16	checksum = “7490d74c3d5e442ad57daa155253eb16”
Page 6-13	<title>wonder drug tablet product data</title>	6-16	<title>Wonder drug tablet product data</title>	6-16	<title>Wonder drug tablet product data</title>

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
		XML eCTD DTD 要素を拡張する場合の手引き	例 6-5: XML eCTD DTD 要素を拡張する場合の手引き		
章・項	頁	XML eCTD DTD 要素を拡張する場合の手引き	例 6-5: XML eCTD DTD 要素を拡張する場合の手引き	該当箇所	該当箇所
6-13	Page 6-13	申請者は、定義された目次タグの下に、ノード拡張（node extensions）を行うことにより要素の定義を拡張できる。ノード拡張はなるべく避けるべきであり、情報を提出するのに他に可能な手段がない場合にのみ適用すること。新たに作成する目次ノードごとに、子要素<nodeextension>を使用する。<title>要素の値は親要素から受け継ぐ。<node-extension>を使用する場合は、以下の原則に従うこと。	申請者は、定義された要素の最下位のレベルでのみ拡張すること。 例えば、<m2-3-r-regionalinformation>要素は拡張できるが、<m2-3-quality-overall-summary>は目次に定義された最下位の要素ではないので拡張できない。 2. 要素を、2つ以上のレベルで拡張することはできない。 例えば、<node-extension><title><special-fda-summary></title></node-extension>を、もう一つの<node-extension>で拡張してはならない。	該当箇所	該当箇所
6-14	Page 6-14	XML eCTD DTD 要素を拡張する場合の手引き	<leaf><title><special-summary></title>	該当箇所	該当箇所
6-14	Page 6-14	<leaf ID="a123456" operation = "new" xlink:type = "simple" xlink:href = "m2/23-qos/fda/extra-quality-sum.pdf"><title>FDA extra quality summary </title>	<leaf ID="a123456" operation = "new" xlink:type = "simple" xlink:href = "m2/23-qos/extra-quality-sum.pdf" checksum-type="md5" checksum="7490d74c3d5e442ad57daa155253eb16"><title>Extra Quality Summary </title>	該当箇所	該当箇所

章・項	改正前			改正後		
	頁	該当箇所	該当箇所	頁	該当箇所	該当箇所
紙の形で一部分を提出する場合の手引き	Page 6-14	紙の形で一部分を提出する場合の手引き		Page 6-17	例 6-6: 紙の形で一部分を提出する場合の手引き	
付録 7: 申請資料フォーマットの仕様	Page 6-14	<leaf ID="a123456" operation = "new" xlink:type = "simple" checksum-type="md5" checksum = "e854d3002c02a61fe5cbe926fd973401" xlink:href="m2/25/clin-over/clinical-overview.pdf" application-version = "Acrobat 5">		Page 6-17	<left ID="a123456" operation="new" xlink:type="simple" checksum-type="md5" checksum="e854d3002c02a61fe5cbe926fd973401" xlink:href="m2/25/clin-over/clinical-overview.pdf" application-version="PDF 1.4">	

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所		該当箇所	
ヘッダおよびフッタ	7-3	Page ヘッダおよびフッタ M4グラニュラリティ文書では、文書のすべてのページに内 容を容易に特定できる一意のヘッダまたはフッタをつける こととしている。eCTDでは審査官が文書の検定を容易にす るために大量のメタ情報があるが、それでも文書の各ペー ジ（ヘッダまたはフッタ）に一意な識別子があることが適 切である（例えば、文書が印刷された場合や、複数の文書 を画面上で同時に閲覧する場合）。一意な識別子は必ずしも CTD番号やその他のメタ情報を含む必要はない。文書の一 般的な内容（例えば、試験番号、バッチ番号）で十分であ る。	Page ヘッダおよびフッタ M4グラニュラリティ文書では、文書のすべてのページに内 容を容易に特定できる一意のヘッダまたはフッタをつける こととしている。eCTDでは審査官が文書の検定を容易にす るために大量のメタ情報があるが、それでも文書の各ペー ジ（ヘッダまたはフッタ）に一意な識別子があることが適 切である（例えば、文書が印刷された場合や、複数の文書 を画面上で同時に閲覧する場合）。一意な識別子は必ずしも CTD番号やその他のメタ情報を含む必要はない。文書の一 般的な内容（例えば、試験番号、バッチ番号）で十分であ る。		
PDF 文書および画像の作成方 法	7-3	Page カラーおよびグレイスケール画像の可逆圧縮には、Zip/Flate (1つの技術に2つの名称がある) を用いる。同技術につ いては Internet RFC 1950 および RFC 1951 に記載されてい る (http://info.internet.isi.edu/in-notes/rfc/files/rfc1950.text)。	Page 7-3 7-3	カラーおよびグレイスケール画像の可逆圧縮には、Zip/Flate (1つの技術に2つの名称がある) を用いる。同技術につ いては Internet RFC 1950 および RFC 1951 に記載されてい る (http://www.ietf.org/rfc/rfc1950.txt)。	
	7-3	Page 手書きメモを含む紙の文書は300dpiでスキャンする。手書 きメモは明瞭にするために黒色インキで書くこと。	Page 7-3	手書きメモを含む紙の文書は300 dpi以上の解像度でスキ ヤンする。手書きメモは明瞭にするために黒色インキで書 くこと。スキャンした文書に西洋文字以外（例えば、漢字） が含まれる場合は特に、さらに高い解像度が要求され、 600dpiが推奨される。	

章・項	頁	改正前		改正後	
		該当箇所	該当箇所	該当箇所	該当箇所
ハイパーテキスト・リンクマークおよびブックマーク	7-4	Page 7-4	ブックマークを開くべきか開じるべきかについての公式なガイダンスを提供するにあたって、規制当局によつては経験が不足している。すべてのブックマークを開くのは、場合によつてはあまりにも多すぎて審査に有用でなかつたり、ウェブブラウザの「更新」時間に影響を与えるため、おそらく適切とはいえない。同様に、すべてのブックマークを開じるのは、審査官が常にそれらを開かなければならぬいため、おそらく適切とはいえない。そこで、申請者は審査官がどのようにブックマークを表示するかを考慮し、その申請のなかでは同様の文書について一貫したブックマーク階層を持つことが推奨される。	ブックマークを開くべきか開じるべきかについての公式なガイダンスを提供するにあたって、規制当局によつては経験が不足している。すべてのブックマークを開くのは、場合によつてはあまりにも多すぎて審査に有用でなかつたり、ウェブブラウザの「更新」時間に影響を与えるため、おそらく適切とはいえない。同様に、すべてのブックマークを開じるのは、審査官が常にそれらを開かなければならぬいため、おそらく適切とはいえない。そこで、申請者は審査官がどのようにブックマークを表示するかを考慮し、その申請のなかでは同様の文書について一貫したブックマーク階層を持つことが推奨される。	
ページ番号づけ	7-4	Page 7-4	この規則に対し2つの例外が生じうる。(詳細はCTDモジュールに対するガイドンスを参照のこと) ・第一は、文書が大きすぎたために(例えば50MB以上)分割されている場合。この場合は2番目(または後続)のファイルに、1番目(または先行)のファイルからの連続番号を付ける。 ・第二は、文書ごとにページ番号付けされた複数の小さい文書が、一つのファイルにまとめられている場合。この場合は、別にページ番号を付ける必要はないが、個々の文書の先頭にブックマークを付ける。	この規則に対する唯一の例外は、文書のサイズが大きい(例えば、100 MBを超える)ために分割されている場合であるが、2番目または後続のファイルには1番目または先行するファイルから連続番号を付ける。	

章・項	頁	改正前 該当箇所	改正後 該当箇所
XML ファイル	Page 7-5 Page 7-6	<p>要素型に関する追加情報は属性で示される。属性は要素型の中に " " で囲んで入れる。例えば、申請者名が英語で表示されている事を示したい場合、この情報を属性として付加でき、XML ファイルでは次のように記述される。</p> <pre><applicant xml:lang="en" > Worldwide Pharmaceuticals Inc.</applicant></pre>	<p>要素型に関する追加情報は属性で示される。属性は要素型の中に引用符 (" ") で囲んで入れる。例えば、申請者名が英語で表示されている事を示したい場合、この情報を属性として付加でき、XML ファイルでは次のように記述される。</p> <pre><applicant xml:lang="en" > Worldwide Pharmaceuticals Inc.</applicant></pre>
	Page 7-6	<p>XML の規格に関する追加情報は W3C のウェブサイト http://www.w3.org/に示されている。</p>	<p>XML の規格に関する追加情報は W3C のウェブサイト www.w3.org に示されている。</p>
付録 8: XML eCTD DTD			

		改正前		改正後	
章・項	頁	該當箇所	該當箇所	頁	該當箇所
XML eCTD DTD	Page 8-1	<?xml version='1.0' encoding="UTF-8"?>		Page 8-1	<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
	Page 8-2	xmlns:xlink CDATA #FIXED 'http://www.w3c.org/1999/xlink' xlink:type CDATA #FIXED 'simple'		Page 8-2	xmlns:xlink CDATA #FIXED "http://www.w3c.org/1999/xlink" xlink:type CDATA #FIXED "simple"
XML eCTD DTD leafID	Page 8-2	dtid-version CDATA #FIXED '3.2'		Page 8-2	dtid-version CDATA #FIXED "3.2"
	Page 8-2	xmlns:xlink CDATA #FIXED 'http://www.w3c.org/1999/xlink' xlink:type CDATA #FIXED 'simple'		Page 8-2	xmlns:xlink CDATA #FIXED "http://www.w3c.org/1999/xlink" xlink:type CDATA #FIXED "simple"
XML eCTD DTD xrefID	Page 8-2	xmlns:xlink CDATA #FIXED 'http://www.w3c.org/1999/xlink' xlink:type CDATA #FIXED 'simple'		Page 8-2	xmlns:xlink CDATA #FIXED "http://www.w3c.org/1999/xlink" xlink:type CDATA #FIXED "simple"

章・項	頁	改正前		改正後	
		該當箇所	該當箇所	頁	(削除)
付録 9: 用語解説	Page 9-1 Page 9-3	Appendix 9: Glossary			

別添4 eCTD 取扱い通知の別紙2「電子化コモン・テクニカルドキュメント申請書等行政情報及び添付文書に関する情報」の9.

9. XML インスタンス : jp-regional-index.xml

サンプルインスタンスを以下に示す。下記の実例ファイルをテンプレートとして実際の個別の申請に使用することが可能である。

ただし、<block-title>や<content-block param>の param 属性等、CTD 通知に基づき記述すべき事項は、最新の通知に基づき記載すること。

9.1 初回提出時のサンプルインスタンス

申請事例 :

(1) 申請前に治験相談を 2 回実施

治験相談記録（第 II 相試験終了後相談）（平成 19 年 1 月 10 日）

申請前相談（平成 20 年 3 月 12 日）

(2) 効能・効果の追加に係る承認事項一部変更承認申請

既承認の効能・効果として「細菌性肺炎」を保有

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<?xmlstylesheet type="text/xsl" href="../../util/style/jp-regional-1-0.xsl"?>
<universal xmlns="universal" xmlns:xlink="http://www.w3.org/1999/xlink"
  xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance"
  xsi:schemaLocation="universal ../../util/dtd/jp-regional-1-0.xsd" lang="ja"
  schema-version="1.0">
  <document-identifier>
    <title>申請書等行政情報及び添付文書に関する情報</title>
    <doc-id>200908001-0000</doc-id>
  </document-identifier>
  <document>
    <content-block param="admin">
      <block-title>管理情報</block-title>
      <doc-content param="01">
        <title>eCTD 受付番号</title>
        <property name="submission-number"
          info-type="jp-regional-m1-admin">200908001</property>
      </doc-content>
      <content-block param="02">
        <block-title>販売名</block-title>
        <doc-content>
          <property name="brand-name"
            info-type="jp-regional-m1-admin">○○○ トール</property>
        </doc-content>
      </content-block>
      <content-block param="03">
        <block-title>一般名</block-title>
        <doc-content>
          <property name="sequencenumber"
            info-type="jp-regional-m1-admin">01</property>
        </doc-content>
      </content-block>
    </document>
  </universal>
```

```
        <property name="generic-name">
info-type="jp-regional-m1-admin">△△△ノール</property>
    </doc-content>
    <doc-content>
        <property name="sequencenumber">
info-type="jp-regional-m1-admin">02</property>
            <property name="generic-name">
info-type="jp-regional-m1-admin">◇◇◇酸</property>
                </doc-content>
            </content-block>
            <content-block param="04">
                <block-title>申請者名</block-title>
                <doc-content>
                    <property name="applicant">
info-type="jp-regional-m1-admin">厚生製薬</property>
                        </doc-content>
                </content-block>
                <content-block param="05">
                    <block-title>申請日</block-title>
                    <doc-content>
                        <property name="submission-date">
info-type="jp-regional-m1-admin">2008-09-15</property>
                            </doc-content>
                </content-block>
                <content-block param="06">
                    <block-title>申請区分</block-title>
                    <doc-content>
                        <property name="submission-type">
info-type="jp-regional-m1-admin">1-(4) : 新効能医薬品</property>
                            </doc-content>
                </content-block>
                </content-block>
                <content-block param="m1">
                    <block-title>申請書等行政情報及び添付文書に関する情報</block-title>
                    <content-block param="m1-01">
                        <block-title>第 1 部 (モジュール 1) を含む申請資料の目次
</block-title>
                        <doc-content xlink:href="../../../../../0000/m1/jp/m1-01-01.pdf">
                            <title>第 1 部 (モジュール 1) を含む申請資料の目次</title>
                            <property name="sequencenumber">
info-type="jp-regional-m1-toc">01</property>
                                <property name="operation">
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
                                    <property name="checksum">
info-type="jp-regional-m1-toc">2a745bcef6c71eb579cc3b76e6bfab81</property>
                                    <property name="checksum-type">
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
                                </doc-content>
```

```
<doc-content xlink:href="../../0000/m1/jp/m1-01-02.pdf">
    <title>概説表</title>
    <property name="sequencenumber">02</property>
    <property name="operation">new</property>
    <property name="checksum">d538438d0ce317f03f0512c0585fe390</property>
    <property name="checksum-type">md5</property>
</doc-content>
</content-block>
<content-block param="m1-02">
    <block-title>承認申請書（写）</block-title>
    <doc-content xlink:href="../../0000/m1/jp/m1-02-01.pdf">
        <title>承認申請書（写）</title>
        <property name="operation">new</property>
        <property name="checksum">d30ba92fa984eb2646a7ddc87c58016c</property>
        <property name="checksum-type">md5</property>
</doc-content>
</content-block>
<content-block param="m1-03">
    <block-title>証明書類</block-title>
    <doc-content xlink:href="../../0000/m1/jp/m1-03-01.pdf">
        <title>証明書類</title>
        <property name="operation">new</property>
        <property name="checksum">d586acbee397c4f2dccf25b4d649b07f</property>
        <property name="checksum-type">md5</property>
</doc-content>
</content-block>
<content-block param="m1-04">
    <block-title>特許状況</block-title>
    <doc-content xlink:href="../../0000/m1/jp/m1-04-01.pdf">
        <title>特許状況</title>
        <property name="operation">new</property>
        <property name="checksum">044914e20f306a796489920c5d6c40e6</property>
        <property name="checksum-type">md5</property>
</doc-content>
</content-block>
```

```
<content-block param="ml-05">
    <block-title>起原又は発見の経緯及び開発の経緯</block-title>
    <doc-content xlink:href=".../.../0000/ml/jp/ml-05-01.pdf">
        <title>起原又は発見の経緯及び開発の経緯</title>
        <property name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
        <property name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">669b495340843536192d467225d17163</property>
        <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-ml-toc">md5</property>
    </doc-content>
</content-block>
<content-block param="ml-06">
    <block-title>外国における使用状況等に関する資料</block-title>
    <doc-content xlink:href=".../.../0000/ml/jp/ml-06-01.pdf">
        <title>外国における使用状況等に関する資料</title>
        <property name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
        <property name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">73456ea2c24611eb4e6fce72a3b6a505</property>
        <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-ml-toc">md5</property>
    </doc-content>
</content-block>
<content-block param="ml-07">
    <block-title>同種同効品一覧表</block-title>
    <doc-content xlink:href=".../.../0000/ml/jp/ml-07-01.pdf">
        <title>同種同効品一覧表</title>
        <property name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
        <property name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">94109a0cleb305c926243525ac38aae2</property>
        <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-ml-toc">md5</property>
    </doc-content>
</content-block>
<content-block param="ml-08">
    <block-title>添付文書（案）</block-title>
    <doc-content xlink:href=".../.../0000/ml/jp/ml-08-01.pdf">
        <title>添付文書（案）</title>
        <property name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
        <property name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">6e4b8d8dc33b6e08f3d3b84aa02e4b58</property>
        <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-ml-toc">md5</property>
    </doc-content>
</content-block>
```

```
<content-block param="m1-09">
    <block-title>一般的名称に係る文書</block-title>
    <doc-content xlink:href="../../0000/m1/jp/m1-09-01.pdf">
        <title>一般的名称に係る文書</title>
        <property name="operation">
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
        <property name="checksum">
info-type="jp-regional-m1-toc">ac5657c58f101bc1b115c9b0e5895f20</property>
        <property name="checksum-type">
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
    </doc-content>
</content-block>
<content-block param="m1-10">
    <block-title>毒薬・劇薬等の指定審査資料のまとめ</block-title>
    <doc-content xlink:href="../../0000/m1/jp/m1-10-01.pdf">
        <title>毒薬・劇薬等の指定審査資料のまとめ</title>
        <property name="operation">
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
        <property name="checksum">
info-type="jp-regional-m1-toc">28493a8dd6599ea7c7346890fa2f6945</property>
        <property name="checksum-type">
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
    </doc-content>
</content-block>
<content-block param="m1-11">
    <block-title>製造販売後調査等基本計画書（案）</block-title>
    <doc-content xlink:href="../../0000/m1/jp/m1-11-01.pdf">
        <title>製造販売後調査等基本計画書（案）</title>
        <property name="operation">
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
        <property name="checksum">
info-type="jp-regional-m1-toc">a831ce386cd581c94aa2755e60496b51</property>
        <property name="checksum-type">
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
    </doc-content>
</content-block>
<content-block param="m1-12">
    <block-title>添付資料一覧</block-title>
    <doc-content xlink:href="../../0000/m1/jp/m1-12-01.pdf">
        <title>添付資料一覧 PDF</title>
        <property name="sequencenumber">
info-type="jp-regional-m1-toc">01</property>
        <property name="operation">
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
        <property name="checksum">
info-type="jp-regional-m1-toc">01c1d839e9404e8f2e8415e46886157b</property>
        <property name="checksum-type">
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
```

```
</doc-content>
<doc-content xlink:href="../../0000/m1/jp/m1-12-02.xls">
    <title>添付資料一覧 XLS</title>
    <property name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">02</property>
    <property name="operation"
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
    <property name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">1e3c86780dc69b349b060947cdee2739</property>
    <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
</doc-content>
</content-block>
<content-block param="m1-13">
    <block-title>その他</block-title>
    <content-block param="m1-13-01">
        <block-title>既承認医薬品に係る資料</block-title>
        <doc-content
xlink:href="../../0000/m1/jp/m1-13-01-01.pdf">
            <title>承認書の写し (細菌性肺炎 平成 18 年 10 月 23
日承認) </title>
            <property name="operation"
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
            <property name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">83c982d18cde03ad6f04f81375f01218</property>
            <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
            <property name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">01</property>
</doc-content>
        <doc-content
xlink:href="../../0000/m1/jp/m1-13-01-02.pdf">
            <title>審査報告書 (細菌性肺炎 平成 18 年 10 月 23 日
承認) </title>
            <property name="operation"
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
            <property name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">e77a901e5c943ef0e1bc65c27567b35f</property>
            <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
            <property name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">02</property>
</doc-content>
        <doc-content
xlink:href="../../0000/m1/jp/m1-13-01-03.pdf">
            <title>資料概要 (細菌性肺炎 平成 18 年 10 月 23 日承
認) </title>
            <property name="operation"
```

```
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
                                <property name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">0313b6d6ba0700ebb7d91ef5814438e3</property>
                                <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
                                <property name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">03</property>
                                </doc-content>
                                <doc-content
xlink:href="../../../../0000/m1/jp/m1-13-01-04.pdf">
                                <title>添付資料一覧（細菌性肺炎 平成 18 年 10 月 23
日承認）</title>
                                <property name="operation"
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
                                <property name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">bfa128628492f116a20e38492de68604</property>
                                <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
                                <property name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">04</property>
                                </doc-content>
                                </content-block>
                                <content-block param="m1-13-02">
                                <block-title>治験相談記録（写）</block-title>
                                <doc-content
xlink:href="../../../../0000/m1/jp/m1-13-02-01.pdf">
                                <title>第 II 相試験終了後相談（平成 19 年 1 月 10 日）
</title>
                                <property name="operation"
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
                                <property name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">46d7f737504cle49399023f13b1c2be5</property>
                                <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
                                <property name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">01</property>
                                </doc-content>
                                <doc-content
xlink:href="../../../../0000/m1/jp/m1-13-02-02.pdf">
                                <title>申請前相談（平成 20 年 3 月 12 日）</title>
                                <property name="operation"
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
                                <property name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">1e8d380ad793f8d1b1055fedf7fe3a27</property>
                                <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
                                <property name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">02</property>
```

```

        </doc-content>
    </content-block>
    <content-block param="ml-13-03">
        <block-title>照会事項(写)及び照会事項に対する回答
(写)</block-title>
        </content-block>
        <content-block param="ml-13-04">
            <block-title>その他の資料</block-title>
            <content-block param="ml-13-04-01">
                <block-title>機構への提出資料(写)</block-title>
            </content-block>
            <content-block param="ml-13-04-02">
                <block-title>厚生労働省への提出資料
(写)</block-title>
                </content-block>
            </content-block>
            <content-block param="ml-13-05">
                <block-title>eCTDの形式に関する留意事項等</block-title>
            </content-block>
        </content-block>
    </document>
</universal>

```

9.2 改訂提出時のサンプルインスタンス (M1.13 部分のみ抜粋)

申請事例 :

(3) 医薬品部会前改訂版提出時に下記資料追加

照会事項・照会事項回答（3回分）

正誤表（1回分）

```

<content-block param="ml-13">
    <block-title>その他</block-title>
    <content-block param="ml-13-01">
        <block-title>既承認医薬品に係る資料</block-title>
        <doc-content
xlink:href="../../0000/ml/jp/ml-13-01-01.pdf">
            <title>承認書の写し（細菌性肺炎 平成18年10月23
日承認）</title>
            <property name="operation" info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
            <property name="checksum" info-type="jp-regional-ml-toc">83c982d18cede03ad6f04f81375f01218</property>
            <property name="checksum-type" info-type="jp-regional-ml-toc">MD5</property>

```

```
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
                                <property name="sequencenumber">
info-type="jp-regional-m1-toc">01</property>
                                </doc-content>
                                <doc-content
xlink:href="../../../../0000/m1/jp/m1-13-01-02.pdf">
                                <title>審査報告書（細菌性肺炎 平成 18 年 10 月 23 日承認）</title>
                                <property name="operation">
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
                                <property name="checksum">
info-type="jp-regional-m1-toc">e77a901e5c943ef0e1bc65c27567b35f</property>
                                <property name="checksum-type">
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
                                <property name="sequencenumber">
info-type="jp-regional-m1-toc">02</property>
                                </doc-content>
                                <doc-content
xlink:href="../../../../0000/m1/jp/m1-13-01-03.pdf">
                                <title>資料概要（細菌性肺炎 平成 18 年 10 月 23 日承認）</title>
                                <property name="operation">
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
                                <property name="checksum">
info-type="jp-regional-m1-toc">0313b6d6ba0700ebb7d91ef5814438e3</property>
                                <property name="checksum-type">
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
                                <property name="sequencenumber">
info-type="jp-regional-m1-toc">03</property>
                                </doc-content>
                                <doc-content
xlink:href="../../../../0000/m1/jp/m1-13-01-04.pdf">
                                <title>添付資料一覧（細菌性肺炎 平成 18 年 10 月 23 日承認）</title>
                                <property name="operation">
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
                                <property name="checksum">
info-type="jp-regional-m1-toc">bfa128628492f116a20e38492de68604</property>
                                <property name="checksum-type">
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
                                <property name="sequencenumber">
info-type="jp-regional-m1-toc">04</property>
                                </doc-content>
                                </content-block>
                                <content-block param="m1-13-02">
                                <block-title>治験相談記録（写）</block-title>
                                <doc-content
xlink:href="../../../../0000/m1/jp/m1-13-02-01.pdf">
```

```
<title>第 II 相試験終了後相談（平成 19 年 1 月 10 日）</title>
<property name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
<property name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">46d7f737504c1e49399023f13b1c2be5</property>
<property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-ml-toc">md5</property>
<property name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-ml-toc">01</property>
</doc-content>
<doc-content
xlink:href="../../../../0000/ml/jp/ml-13-02-02.pdf">
<title>申請前相談（平成 20 年 3 月 12 日）</title>
<property name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
<property name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">1e8d380ad793f8d1b1055fedf7fe3a27</property>
<property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-ml-toc">md5</property>
<property name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-ml-toc">02</property>
</doc-content>
</content-block>
<content-block param="ml-13-03">
<block-title>照会事項（写）及び照会事項に対する回答
（写）</block-title>
<doc-content
xlink:href="../../../../0001/ml/jp/ml-13-03-01.pdf">
<title>初回面談事前照会事項（平成 20 年 10 月 1 日付）
に対する回答書（平成 20 年 11 月 1 日）</title>
<property name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
<property name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">b2513f6d934132b97dea6ae30d1aee20</property>
<property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-ml-toc">md5</property>
<property name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-ml-toc">01</property>
</doc-content>
<doc-content
xlink:href="../../../../0001/ml/jp/ml-13-03-02.pdf">
<title>初回面談後照会事項（平成 20 年 11 月 5 日付）
に対する回答書（平成 20 年 11 月 25 日）</title>
<property name="operation"
info-type="jp-regional-ml-toc">new</property>
<property name="checksum"
info-type="jp-regional-ml-toc">9004f0346b1e865f057a216ff18f96ec</property>
```

```
        <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
        <property name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">02</property>
    </doc-content>
    <doc-content
xlink:href="../../../../0001/m1/jp/m1-13-03-03.pdf">
        <title>専門協議後照会事項（平成 21 年 3 月 3 日付）  
に対する回答書（平成 21 年 3 月 11 日）</title>
        <property name="operation"
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
        <property name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">c71bf85c6f363771b3d956a77fc9f4d</property>
        <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
        <property name="sequencenumber"
info-type="jp-regional-m1-toc">03</property>
    </doc-content>
</content-block>
<content-block param="m1-13-04">
    <block-title>他の資料</block-title>
    <content-block param="m1-13-04-01">
        <block-title>機構への提出資料(写)</block-title>
    </content-block>
    <content-block param="m1-13-04-02">
        <block-title>厚生労働省への提出資料  
(写)</block-title>
    <doc-content
xlink:href="../../../../0001/m1/jp/m1-13-04-02-01.pdf">
        <title>承認申請資料の訂正について（平成 21  
年 4 月 1 日付）</title>
        <property name="operation"
info-type="jp-regional-m1-toc">new</property>
        <property name="checksum"
info-type="jp-regional-m1-toc">dbd433d42f0e133b6bf35b938387b4a3</property>
        <property name="checksum-type"
info-type="jp-regional-m1-toc">md5</property>
    </doc-content>
</content-block>
</content-block>
<content-block param="m1-13-05">
    <block-title>eCTD の形式に関する留意事項等</block-title>
</content-block>
</content-block>
```